



経済センサス - 活動調査

【06】調査票（建設業、不動産業、物品賃貸業）

令和8年6月1日 総務省・経済産業省



基幹統計調査

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- インターネットでご回答いただく場合は、別にお配りした『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

フリガナ	
記入者氏名	
電話番号	() - (内線:)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*	区分

1 名称及び電話番号 - 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。 「正式名称」欄には登記上の名称を記入してください。 - 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ 正式名称 通称名 電話番号(代表) () - ()
2 所在地 - 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。 - 登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。 - 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号 都道府県名 市区町村名 町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)
3 この場所での事業所の開設時期 ○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。	① 平成27年 ② 平成28年 ③ 平成29年 ④ 平成30年 ⑤ 平成31年 ⑥ 令和2年 ⑦ 令和3年 ⑧ 令和4年 ⑨ 令和5年 ⑩ 令和6年 ⑪ 令和7年 ⑫ 令和8年 令和元年

4 この事業所の従業者数 6月1日現在の従業者数を記入してください。									
区分	(1) この事業所に所属する従業者数							(2) 受入者	
	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 常用雇用者 無期雇用者(期間を定めずに雇用している人(定年制も含む)) 有期雇用者(1か月以上)		⑤ 臨時雇用者 有期雇用者(1か月未満、日々雇用)	⑥ 合計 (①～⑥の合計)	⑦ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑧ 受入者 (①～⑧以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人)
	男	人	人	人	人	人	人	人	人
	女	人	人	人	人	人	人	人	人

5 この事業所の主な事業の内容 『調査票の記入のしかた』を参照して、できるだけ詳しく記入してください。 ※ 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。									
(1) 主な事業の内容									
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目 上記(1)主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。				①					
				②					
				③					
6 経営組織 - 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。 - 会社以外の法人: 財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等 - 法人でない団体: 法人格のない労働組合、後援会、協議会等 「法人でない団体」で、調査票上部の「区分」欄が「1」の場合は、⑧欄以降の記入は不要です。	① 個人経営	② 株式会社 有限会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人	⑥ 外国の会社	⑦ 法人でない団体		
	会社						法人		⑧ 欄は記入不要です。
	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「J」印を記入してください。						法人番号なし		
7 法人番号 - 指定されている法人番号13桁を記入してください。 - 不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表サイト)により確認できます。									

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等			
(1) 単独事業所・本所・支所の別 ○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。 - フランチャイズ・チェーン(F C)加盟店についてはF C本部とは独立した組織となるため、F C本部の支所とはなりません。			
① 単独事業所 (他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。)		② 本所・本社・本店 (他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所を持ち、それらを統括する場合も含めます。)	
③ 支所・支社・支店 (他の場所にある本所の統括を受けている事業所。)			
(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所数 - 常用雇用者とは、無期雇用者と有期雇用者(1か月以上)の合計数です。 - 工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。		国内 常用雇用者数 支所数	海外 (現地法人は除く) 人 事業所
(3) 企業全体の主な事業の内容 『調査票の記入のしかた』2ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。		主な事業の内容 生産品、取扱商品又は営業種目 ① ② ③	
		(4) 本所の正式名称・所在地等 「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。 - 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	
		フリガナ 本所の正式名称 本所の通称名 本所の電話番号(代表) () - 本所の所在地	
		調査票上部の「区分」欄が「1」の場合は、記入おわりです。 「2」の場合は、これ以降、⑨欄、⑩欄「①売上(収入)金額」及び第2面の⑬欄のみ記入してください。	

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別 選択した記入方法を○で囲んでください。										
① 税込み ② 税抜き										
10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目 - 令和7年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、令和7年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入) ⑥欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。 「①売上(収入)金額」: 経常収益を記入 「②費用総額」: 経常費用を記入 「③うち売上原価」: 記入不要 「主な費用項目」: 各欄に記入 ⑥欄「経営組織」が「法人でない団体」の場合は「①売上(収入)金額」のみを記入してください。										
主な費用項目	① 売上(収入)金額	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
	② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)									0,000
	③ うち売上原価									0,000
	④ 給与総額									0,000
	⑤ 福利厚生費(退職金を含む)									0,000
	⑥ 動産・不動産賃借料									0,000
	⑦ 減価償却費									0,000
	⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)									0,000
	⑥欄が「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれでおわりです。第2面の⑬欄にお進みください。									

11 事業別売上(収入)金額 - 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』7～10ページを参照してください。 ⑩欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) - 金額で記入できない場合は、⑩欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ⑥欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。									
事業別内訳									
① 農業、林業、漁業の収入									
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									
③ 製造品の出荷額+加工賃収入額									
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)									
⑤ 小売の商品販売額									
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)									
⑦ 不動産事業の収入									
⑧ 物品賃貸事業の収入									
⑨ 飲食サービス事業の収入									
⑩ 医療、福祉事業の収入									
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									
⑫ 運輸、郵便事業の収入									
⑬ 金融、保険事業の収入									
⑭ 宿泊事業の収入									
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									
⑯ 教育、学習支援事業の収入									
⑰ 情報通信事業の収入									
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									
⑲ 上記以外のサービス事業の収入									
合 計									
⑩欄①の売上(収入)金額									
又は割合(%)									
金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。									
1 0 0									

12 設備投資の有無及び取得額 - 令和7年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 - 取得額(減価償却前の額)を記入してください。 - 中古品は含めません。									
① 設備投資を行った ② 設備投資を行わなかった									
新規設備取得額									
有形固定資産(土地を除く)									
無形固定資産(ソフトウェアのみ)									
※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。(万円未満四捨五入)									
13 自家用自動車の保有台数 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。									
① 貨物自動車 ② 乗用自動車 ③ バス									
※人員輸送のみの使用は除きます。									
14 土地・建物の所有の有無 それぞれ該当する番号を○で囲んでください。									
土地 ① ある ② ない 建物 ① ある ② ない									
※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。									
15 資本金等の額及び外国資本比率 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。									
(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。									
(2) うち外国資本比率を記入してください。									
※本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。									
16 決算月 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。									

裏面(第2面)にお進みください。

経済センサス - 活動調査

【06】 調査票（建設業、不動産業、物品賃貸業）

・第1面 **6** 欄「経営組織」が「法人でない団体」の場合は、**17** 欄「建設、サービス収入の内訳」及び **18** 欄「業態別工事種類」については、記入不要です。

17 建設、サービス収入の内訳

- ・第1面の **10** 欄「①売上（収入）金額」の内訳について『分類表』に記載している分類の中から売上（収入）金額が大きい分類（上位の10種類まで）を選び、その分類番号、建設、サービスの種類及び売上（収入）金額を記入してください。（万円未満四捨五入）
- ・金額で記入できない場合は、第1面の **10** 欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）

	分類番号				建設、サービスの種類	売上(収入)金額									又は割合(%)			
						千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円				
①			—											0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
②			—											0,000				
③			—											0,000				
④			—											0,000				
⑤			—											0,000				
⑥			—											0,000				
⑦			—											0,000				
⑧			—											0,000				
⑨			—											0,000				
⑩			—											0,000				

19 相手先別収入割合

- ・第1面の **10** 欄「①売上（収入）金額」について、その収入を得た相手先別の収入額割合（％）の合計が100となるように記入してください。（小数点以下四捨五入）
- ・第1面上部の **区分** 欄が「1」の場合は、記入不要です。

収入を得た相手先	収 入 額 割 合（％）		
① 個人（一般消費者）			
② 個人以外			
合 計	1	0	0

備考

18 業態別工事種類

- ・第1面の **11** 欄「事業別売上（収入）金額」のうち「⑥建設事業の収入（完成工事高）」が最も多い場合は、下表の中から年間における完成工事高の多い順に番号を記入してください。

1 番 目 2 番 目

301	土木一式工事	310	屋根工事 (311 金属製屋根工事を除く)	318	ほ装工事	326	熱絶縁工事
302	建築一式工事 (303 木造建築一式工事を除く)	311	金属製屋根工事	319	しゅんせつ工事	327	電気通信工事
303	木造建築一式工事	312	電気工事	320	板金工事	328	造園工事
304	建築リフォーム工事	313	管工事	321	ガラス工事	329	さく井工事
305	大工工事	314	タイル・れんが・ブロック工事 (315 築炉工事を除く)	322	塗装工事	330	建具工事
306	左官工事	315	築炉工事	323	防水工事	331	水道施設工事
307	とび・土工・コンクリート工事 (308 はつり・解体工事を除く)	316	鋼構造物工事	324	内装仕上工事	332	消防施設工事
308	はつり・解体工事	317	鉄筋工事	325	機械器具設置工事	333	清掃施設工事
309	石工事						